

令和2年12月3日

## ▼タイトル

美浜発電所および高浜発電所に係る住民説明会の開催について

美浜発電所3号機および高浜発電所1・2号機について、原子炉等規制法に基づき平成28年に運転期間延長の認可が行われており、このうち美浜発電所3号機および高浜発電所1号機については、本年9月に新規制基準に基づく安全対策工事が完了しています。

また、国においては、新たに美浜発電所にかかる安全対策や避難計画等を内容とする緊急時対応のとりまとめが進められています。

こうした中で、発電所の安全対策とその審査の内容および原子力防災対策について、国、電力事業者から説明をいただき、地域住民や防災関係者等に理解を深めていただくことを目的として、住民説明会を開催しますのでお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数を把握する必要があることから、取材を希望される記者の方は、別添の参加名簿に必要事項を記入の上、期日までにお申し込みください。

## 記

### 1 実施主体

主催：高島市、滋賀県

### 2 開催日時・会場

日時：令和2年12月19日（土）午後2時～午後4時30分

会場：高島市民会館ホール

### 3 説明会内容（進行：高島市）

#### （1）あいさつ

開会のあいさつ（市長）

〃 （県防災危機管理監）

#### （2）説明

美浜発電所3号機・高浜発電所1、2号機に関する審査結果について（原子力規制庁）

我が国のエネルギー政策について（経済産業省資源エネルギー庁）

美浜発電所・高浜発電所における安全対策の取組について（関西電力）

美浜地域における原子力防災について（内閣府（原子力防災担当））

※質疑対応者：各説明者

#### 4 対象者

- (1) 地域住民（UPZ圏内の区長・自治会役員）
- (2) 安定ヨウ素剤配布施設関係者
- (3) 市議会議員、県議会議員
- (4) 防災関係者（防災会議委員、市消防団、県、市等）
- (5) 報道関係者

#### 5 その他

- (1) 説明会参加者については、一般募集は行わず、参加対象者の方のみ会場入場可とします。
- (2) 住民説明会の映像を後日、市ホームページ上で公開し、質問も受け付けいたします。
- (3) 取材をいただく場合は、高島市政策部危機管理局原子力防災対策室あて12月18日(金)正午までにお申し込みをお願いします。
- (4) 取材の際は、必ず、社名入りの腕章を着用願います。

---

#### ▼問い合わせ先

- 所 属：政策部 危機管理局 原子力防災対策室
- 電話番号：0740（25）8133
- ファックス：0740（25）8551